

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

- ◆登録者【R4年度】292名 内訳：身体38名，療育85名，精神139名，発達27名，その他3名
- 【R5年度】308名 内訳：身体38名，療育86名，精神153名，発達29名，その他2名

	就労に向けて	職場定着支援	日常生活支援	就業と生活支援	合計
相談回数(R4年度)	415	665	217	489	1,786
相談回数(R5年度)	377	516	308	677	1,878

- ◆就職者 令和4年度 13名(一般就労)， 6名(就労継続支援A型事業所)
- 令和5年度 21名(一般就労)， 8名(就労継続支援A型事業所)

2) 概要

相談支援事業の機能強化事業として芦屋市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき実施。就労に関連する相談支援全般と専門機関の紹介を行う。芦屋市保健福祉センターにおいて国の事業である阪神南障害者就業・生活支援センター事業と連携し実施。対象者は芦屋市に在住する障がい児者及びその保護者等関係者で、紹介機関は、相談支援事業所、就労移行支援事業所、職業訓練校等からが多い。相談内容としては、就職活動を始めるにあたっての相談や支援、職場での対人関係の相談、就業に関わる生活面(金銭面や健康に関する)が多く、他機関との連携を図り対応している。

・相談を通して見えてきたこと

対象者、家族のライフステージや生活状況により、働くことへの相談は様々である。例年同様、一般就労に向けてのアプローチ、職業準備性を整えるための訓練などの必要な機関の情報提供、就職面接、施設見学の同行支援も行い他機関連携も図った。令和5年度の新規登録者傾向としては、就労移行支援事業所から、就労定着支援事業の利用満了後に継続的な支援を希望される方の割合が増えた。障害者就業・生活支援センターとの連携や協力により待期間なく対応することが出来た。また相談内容については、就職したが人間関係から体調が崩れてしまい離職される方もおり、まずは体調の回復や継続雇用に向けて生活面をよりよく整えるための相談が多かった。企業からの相談としては、障がい者雇用率が上がることを見込んで、雇用に向けた新たな仕事の切り出しの相談があった。一般就労と就労継続支援A型事業所への就職件数は、昨年度に比べると増えている。新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、合同面接会など開催され、より活発に雇用する企業と当事者が増えてきたと見受けられる。

その他取り組みとしては、芦屋市まるっと説明会、実務者会の参加、阪神南障害者就業・生活支援センターと共催や協力にて支援機関とのセミナーを実施した。

※「就労支援の制度を知ろう！」・・・支援機関向け

地域の就労系サービスの担当者を対象に、兵庫障害者職業センターのカウンセラーを講師に招き、当事者が企業で長く働き続けることを応援するために、ジョブコーチ制度の利用や導入方法、連携の方法などについて学ぶ

(2) 令和6年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者： 塚 敦

就労支援員： 山口 佐起子

2) 実施計画

- ①障害者の相談事をワンストップで支援できる芦屋独自の強みを活かし、障害があっても「働く」「働き続ける」ことができる様、多機関との連携を図りチーム支援に取り組む。
- ②阪神南障害者就業・生活支援センターと協力し、企業の障害者雇用の促進を図る。